

基本方針

県の推進の方向性を端的に示すこと、県民の皆さんへのメッセージ性などを意識 (A4 1枚程度)

1. 三重のチャレンジ

(1) 三重の特性

(多様性を育んできた地)
 自然、多様な暮らし、業、
 東西の結節点(文化、交流)、女性活躍の地(斎宮、海女)
 「おもてなし」の精神、本居宣長、松浦武四郎
 伊勢志摩サミット(三重の地に世界のトップ集まる 平和発信)
 (三重の強み)
 多様性を尊重し受け入れる素地が三重にあり、それは三重の強み

(2) 県政を取り巻く社会情勢等

(県政の現状)
 人権県宣言・条例
 男女共同参画推進条例
 ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例
 子ども条例
 多文化共生社会づくり(県内人口に占める外国人住民の割合)

(社会の情勢)

人口減少、少子高齢化
 経済のグローバル化
 ライフスタイルの多様化
 女性活躍推進法
 障害者差別解消法
 働き方改革
 持続可能な開発目標(SDGs)

(考え、行動するチャンス)

伊勢志摩サミット三重県民宣言の決意
 東京オリパラ、三重とこわか国体・三重とこわか大会
 人口減少社会の中、一人ひとりの力の結集が地域の発展へ
 将来予測困難な時代、変化に対応できる社会が求められる

2. ダイバーシティの考え方

(1) めざすダイバーシティ社会とは

社会
 ⇒(例えば、性別 年齢 障がいの有無 国籍・文化的背景 性的指向・性自認などにかかわらず)
 「一人ひとり違った個性や能力をもつ個人として尊重され、誰もが希望をもって日々自分らしく生きられる
 誰もが自分の目標に向けて挑戦できる、誰もが社会の中で活躍できる社会」
 他者を尊重し、人の多様性が受容されることで、激しい環境変化にも適応でき、将来の持続的な成長を可能とする

個人
 ⇒このような社会では、個人は一人ひとりが個性や能力を発揮し、活躍している

(2) プラスであるという考え方

- ① 違いを互いに受け入れる → 安心して能力が発揮できる
- ② 違うことに価値を見出す → 価値観・世界観が広がる
- ③ 違った能力が掛け合わされる → イノベーション(変革)が起こる

①～③のことから、一人ひとりの違い、多様性を尊重し、多様性に共感し、多様性(ダイバーシティ)をより取り入れる(インクルージョン)ことで個人の学びや気づき、生きがい、組織・社会における新たな価値創出や成長などにつながり、個人、組織、社会にとってプラスとなる

3. 発想の転換や見直し

ダイバーシティをプラスと捉え、より取り入れるためには、一歩先の未来に向けて、次の視点(ダイバーシティの視点)で発想を転換したり見直すことが重要。その際、機を生かす(機会、時機を上手く活用する)ことを合わせて考えることも大事

視点1: 違いを知ること、伝えること

- ・一人ひとりの違いを知ること、多様性を知ることが必要
- ・一人ひとりの声やさまざまな意見を聴くためには、参加・参画の機会の確保も重要

視点2: 交流を増やすこと

- ・多様性への尊重や共感などにも通じることから、交流・連携できる機会を増やすことは重要

視点3: 互いに支え合うこと

- ・社会の中で、支える側と支えられる側という一方方向の力関係ではなく、みんな一人ひとりの力が発揮され、互いに支え合うという視点も重要

視点4: みんなができるという発想をもつこと

- ・誰もが楽しめる、誰にとっても便利という発想も大事

視点5: 多様かつ柔軟なシステムとすること

- ・必要に応じて、社会のシステム、ルールをより多様かつ柔軟なものに見直し、変えていくことが求められる

視点6: 違った目標、考え方を力とすること

- ・さまざまな違った目標、考え方と出会う中から、付加価値が生まれたり、イノベーション(変革)が起こる
 違った目標、考え方もつ人材がいることで、リスクや変化に適応する力は向上し、さらにさまざまな人材がつながることで大きな力となる

4. 今後の展開

県として3つの推進の柱を掲げ、ダイバーシティの視点から取組を展開

(1) ダイバーシティの考え方の浸透 ～考え(意識)を変える～

県民の皆さんに、ダイバーシティをより取り入れることはプラスとなるというダイバーシティの考え方の浸透を図っていくことについて記述
 また、県民の皆さんの行動につなげていくため、ダイバーシティへの理解とともに共感が進むよう、様々な機会を通じた啓発・情報発信をしていくことなどについて記述

(2) 交ざり合い・支え合いによる進化～行動を変える～

今後開催が予定される東京オリンピック・パラリンピック、三重とこわか国体・三重とこわか大会などの機会は、ダイバーシティ進展を図るチャンスであり、それを生かしていくことについて記述
 また、バリアフリー観光先進県をめざすうえでも、さまざまな地域課題解決を協創で進めていくためにも、交流や支え合いの拡大を図っていくことなどについて記述

(3) 活躍に向けた変革～仕組みを変える～

官民を挙げて働き方改革に取り組んでいこうという時機であることや、女性活躍推進法及び障害者差別解消法の施行も踏まえ、就労等を通じた社会参画や活躍の場を広げていくとともに、そのための仕組み等の見直しについて記述
 また、テクノロジーの進化や働き方改革は暮らしの変革にもつながることから、多様なライフスタイルが可能な三重の魅力を生かすことなどについて記述

そのほか、行政運営とさまざまな主体との連携について記述

5. ダイバーシティの風を三重から起こす

- ・県民の皆さんとともに社会全体でダイバーシティ先進県をめざす
- ・まず浸透を中心。東京オリパラ、三重とこわか国体・三重とこわか大会を契機とし発展。以降は県民の皆さんの行動が拡大
- ・10年～15年先頃(リニア東京・名古屋間開業、式年遷宮)には実現し、社会はより成熟し、一人ひとりが活躍していることをめざす

県
の
推
進
の
方
向
性